



新型コロナウイルスワクチンの接種について

問い合わせ コールセンター ☎0120(312)445

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000 FAX(920)7143

ワクチン接種の実施期間

新型コロナワクチンの臨時接種実施期間は下記期日まで延長しています。接種を希望する人は事前に予約を行い、接種を受けてください。

令和4年9月30日まで(1・2回目接種も接種可能です)



3回目接種(追加接種)のワクチン

接種に使用するワクチン:ファイザー社製ワクチン、武田/モデルナ社製ワクチン

1・2回目接種のワクチンの種類に関わらず、どちらのワクチンでも接種可能です。

原則2回目接種日から、おおむね8か月以上経過した18歳以上の人が接種対象となります。

※新たな変異株の発生状況を踏まえ、一部の対象者は、2回目接種完了から8か月以上の経過を待たずに前倒し接種が可能です。対象者や前倒し時期などは、以下を参照してください。

2回目接種と3回目接種の接種間隔(令和4年1月17日時点)

対象者	接種間隔
<ul style="list-style-type: none">・医療従事者など・高齢者施設などの入所者および従事者・通所サービス事業所の利用者および従事者・病院または有床診療所の入院患者	2回目接種から6か月
<ul style="list-style-type: none">・65歳以上の高齢者	2回目接種から7か月
<ul style="list-style-type: none">・上記以外の64歳以下の人	2回目接種から8か月

※接種間隔が短縮になる場合もあります。

3回目接種用の接種券発送を開始しています

2回目接種記録をもとに対象者を抽出し、接種該当月の前の月には接種券を送付します。

※他市町村にて2回目接種を終えた後、太宰府市へ転入している人などは、接種記録の確認ができないため、接種券の発行申請をお願いします。



ワクチンの間違い接種を防ぐため、1会場につき1種類のワクチンのみを使用します。
時期や会場によってワクチンが異なりますので、接種予約の際は注意してください。

ワクチン接種コールセンター

☎0120(312)445 (平日:午前9時～午後7時、土日祝:午前9時～午後5時)